

きのくに教育ローン

令和7年4月1日現在

商品名	しんきん教育プラン
-----	-----------

保証会社	・一般社団法人しんきん保証基金
融資対象者	・ 満20歳以上であること ・ 安定した収入がある方 （自営業の場合、現在の業種での確定申告実績がある方） ・ (社) しんきん保証基金の保証が受けられる方 ・ WEB完結型は、上記に加え当金庫で普通預金口座をお持ちの方 ・ 当金庫の会員たる資格を有する方 ① 当金庫の地区内に住所または居所を有する方 ② 当金庫の地区内に事業所を有する方又はその役員 ③ 当金庫の地区内において勤労に従事する方
資金使途	(1) 就学する学校等への1年分の納付金 (2) 就学にかかる1年分の付帯費用(100万円以内) （付帯費用とは受験費用、向こう1年間の教材費、下宿費用、交通費、引越費） (3) 上記(1)または(2)を使途として当金庫を含む金融機関、日本政策金融公庫および信販会社(消費者金融は除く)から借り入れた借換資金
融資金額	1,000万円以内(1万円以上1万円単位、単位以上切上げ可)
融資期間	3ヶ月以上20年以内(1ヶ月単位) 元金据置期間は卒業予定月まで
融資形式	・ 証書貸付
返済方法	・ 毎月元金均等返済又は毎月元利均等返済(ボーナス併用可) ボーナス併用部分は、貸出金額の50%とし、ボーナス返済は6ヶ月隔の年2回
約定返済日	・ 7日、17日、27日
融資利率	・ 変動金利 教育プラン 年2.70%(保証料含む) 教育プラン(プライム) 年2.55%(保証料含む) ※教育プラン(プライム)とは、インターネット申込みの方、又しんきん保証基金付の個人ローン・住宅ローンを利用中の方(貸付実行日から6ヶ月以上経過)、しんきん保証基金付のカードローンをお持ちの方(同時申込みも可)が対象となります。 【お借入期間中の金利変動について】 毎年10月1日に当金庫所定の長期プライムレートを基準として年1回見直しを行います。見直し後の新利率は12月の約定返済日の翌日から適用し、翌年1月の約定返済

	<p>日から新利率による返済となります。その場合長期プライムレートの変更幅と同じだけ引き上げ、または引き下げられます。なお、ボーナス返済を併用する場合は、前回基準日以降最初に到来する12月の約定返済日の翌日を適用開始日とし、適用開始日以降最初に到来する増額返済日から新利率により算出した新返済金額で返済を行うものとします。</p>																					
金利引下げ	<p>下記金利引下げ対象項目①～⑥より最大年0.30%引下げます。 さらに、融資金額が500万円以上の方は年0.10%引下げ、最大年0.40%引下げします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">金利引下げ対象項目</th> <th>引下げ幅</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>給与振込・年金振込（新規契約を含む・本人に限ります）</td> <td>▲年0.10%</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>当金庫住宅ローン取引先 （同居家族については、お客様の申し出による）</td> <td>▲年0.10%</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>カードローン保有（本人に限ります） （キャンパスIIは除外）</td> <td>▲年0.10%</td> </tr> <tr> <td>④</td> <td>しんきんバンキングアプリ</td> <td>▲年0.10%</td> </tr> <tr> <td>⑤</td> <td>扶養されているお子様が2人以上（出産予定を含みます）</td> <td>▲年0.10%</td> </tr> <tr> <td>⑥</td> <td>対象の学生が保育園・幼稚園・小学校・中学校 ・高等学校を除く教育機関に在学・入学予定の方</td> <td>▲年0.10%</td> </tr> </tbody> </table>	金利引下げ対象項目		引下げ幅	①	給与振込・年金振込（新規契約を含む・本人に限ります）	▲年0.10%	②	当金庫住宅ローン取引先 （同居家族については、お客様の申し出による）	▲年0.10%	③	カードローン保有（本人に限ります） （キャンパスIIは除外）	▲年0.10%	④	しんきんバンキングアプリ	▲年0.10%	⑤	扶養されているお子様が2人以上（出産予定を含みます）	▲年0.10%	⑥	対象の学生が保育園・幼稚園・小学校・中学校 ・高等学校を除く教育機関に在学・入学予定の方	▲年0.10%
金利引下げ対象項目		引下げ幅																				
①	給与振込・年金振込（新規契約を含む・本人に限ります）	▲年0.10%																				
②	当金庫住宅ローン取引先 （同居家族については、お客様の申し出による）	▲年0.10%																				
③	カードローン保有（本人に限ります） （キャンパスIIは除外）	▲年0.10%																				
④	しんきんバンキングアプリ	▲年0.10%																				
⑤	扶養されているお子様が2人以上（出産予定を含みます）	▲年0.10%																				
⑥	対象の学生が保育園・幼稚園・小学校・中学校 ・高等学校を除く教育機関に在学・入学予定の方	▲年0.10%																				
遅延損害金	<ul style="list-style-type: none"> 年14.00% 																					
担保・保証人	<ul style="list-style-type: none"> 不要 																					
お申込時にご用意いただくもの	<ul style="list-style-type: none"> ご本人さまであることを確認できる資料 運転免許証 運転免許証を取得していない方 健康保険証、パスポート（令和2年2月4日以降申請分は所持人記入欄が無いため不可）、住民基本台帳カード（写真付）、マイナンバーカード、運転経歴証明書のいずれか *WEB完結型は、運転免許証またはパスポート（令和2年2月4日以降申請分は所持人記入欄が無いため不可）のいずれか *外国人の場合、上記書類のほか、在留カード・特別永住者証明書・住民票抄本（在留資格の記載があるもの）のうちいずれか ご本人さまの年収を確認できる以下の資料（以下のいずれか1つ） 住民税決定通知書、源泉徴収票、確定申告書控又は納税証明書（その2） （申込金額が100万円以下の場合、不要です。） 資金使途証明書類 合格証書・学生書・在学証明書・入学金納付書・授業料納付書等 																					
苦情処理措置 紛争解決措置	<ul style="list-style-type: none"> 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または営業統括部 お客さま相談課（9時～17時、電話：073-432-7118）までお申し出ください。 東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客様は、当金庫営業日に、上記営業統括部または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）までお申し出ください。また、お客様から、上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申し出いただく 																					

	<p>ことも可能です。なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際には、①お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫営業統括部もしくは全国しんきん相談所にお問い合わせください。</p>
<p>*本商品はきのくに信用金庫の教育ローンです。一般社団法人しんきん保証基金はお客様からの委託を受けて保証会社として本商品のお借入について、きのくに信用金庫に対して保証します。</p>	

*審査結果によっては、ローン利用のご希望にそえない場合がございますのでご了承ください。

*詳しくは営業店窓口へお問い合わせください。

*きのくに信用金庫の窓口で返済額の試算ができます。